

優良住宅部品「^{へだていた}隔板」の性能試験を開始しました

2022年5月18日
一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、優良住宅部品認定基準「隔板（へだていた）」を新規に制定し、2022年2月15日付で公表・施行しました。これに伴い、つくば建築試験研究センターでは「隔板」の性能試験を開始しました。

「隔板」は、集合住宅や福祉施設などのバルコニーを住戸ごとに仕切り、火災時等にはそれを蹴破るなどすることによって避難経路を確保するための住宅部品です。

バルコニーは常時風が吹きつける環境下にあることから、「隔板」には十分な耐風圧性能が求められます。試験方法書に定められた手順により、風荷重に対するパネルの強度、複数のパネルを繋ぐ方立（ほうだて）の強度を確認します。

BLT PP-01「隔板の等分布荷重試験」では、建物に生じる風荷重の設計に応じた「隔板」を適切に用いることができるよう Pp1、Pp2、Pp3 の3段階の等級を設けています。また、複数のパネルを方立で接続する場合には、BLT PP-02「方立の強度試験」によって等級に応じた方立の強度性能の確認を行います。

1 集合住宅への隔板の設置

集合住宅には、隔板によって住戸ごとに仕切られています。屋外に設置されるため、写真1のように屋外に面する環境下であり、隔板を設置する場所によっては大きな風荷重を受けることがあります。また、図1のように火災時等には蹴破るなどすることで避難経路の確保が必要です。

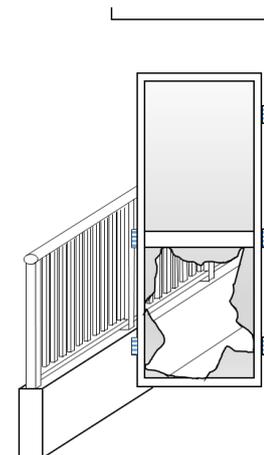


写真1 集合住宅の住戸間を仕切る隔板

協力：(一社)リビングアメニティ協会
手すりユニット委員会・補助手すり委員会
※写真はBL認定品ではありません。

図1 避難経路の確保

以上